

福祉教材としての「地域福祉計画（概要版）」に関する一考察 －地域福祉計画の全市町村調査から－

青木 淳英*

A Study on “Regional Welfare Plan (Summary Version)” as Welfare Teaching Material

－A Survey of All Municipalities in “Regional Welfare Plan”－

Atsuhide Aoki

【キーワード】 地域福祉計画、福祉教育、住民意識、地域福祉活動、教材
Regional Welfare Plan, Welfare Educational, Residents' Awareness
Community Activities, Teaching Material

はじめに

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進が求められる中で、2018年4月の社会福祉法の一部改正により、地域福祉計画の策定は、それまで任意とされていたものが努力義務となった。さらに、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付けられた（全国社会福祉協議会2019：10-13）。新たに地域福祉計画を策定する地方自治体もあれば、筆者がアドバイザーとして関わっている大阪府河内長野市のように、従来計画の改定に臨む自治体も多々見られる。

地域福祉計画は、2000年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された当初から、①タスク・ゴール、②プロセス・ゴール、③リレーションシップ・ゴールという3つの目的を持っている。特に②プロセス・ゴールは、住民の地域福祉に関する意識向上や地域福祉活動の担い手育成のために重要とされているが、実際には計画策定における「参加」にとどまることが多い。昨今、福祉計画策定において導入が強く求められているP D C Aサイクルに当てはめると、住民にとって数年に一度の機会しかない、P l a n（計画策定）・C h e c k（計画評価）・A c t（計画見直し）時だけではなく、D o（計画実行）において、住民が計画と密接に関与しながら、あるいは計画を意識しながら日々の地域福祉活動に取り組み、常に計画の「プロセス」に関与している状況を用意する必要がある。

以上のことから、本研究の課題は、住民にとって日常的に参照できる地域福祉計画の計画書とはどのようなものか、具体的には老若男女問わず、福祉教育における教材（福祉教材）として活用できるような計画書を考察することにある。このため、内容・分量の多い計画書本体（以下、本計画書）ではなく、幅広く住民に配布することを前提として作成される「概要版」を研究対象としたい。

所属および連絡先
* 大阪千代田短期大学

1. 研究の目的と方法

（1）研究の目的

地域福祉計画と福祉教育との関連については、野田（2020）が、地域住民が主体的につながり合える環境を醸成していくために福祉計画がどのような役割と意義を持つかを考察する中で、地域住民が地域の生活課題を「他人事」ではなく「我が事」と考えられるようになるためには地域住民の意識改革が必要であること、その方法として福祉教育を地域福祉計画や地域福祉活動計画に明確に位置づける必要があることを指摘している。また、松端（2017）は、住民が「我が事」ととらえて主体的に課題解決の取り組みに参加し「丸ごと」の地域づくりを進めていくためには、地域福祉計画の策定プロセスにおいて、いかに住民の参画を得て、そこでの体験や議論を通じての「気づき」や「やる気」を醸成していくのかが課題であり、策定プロセスをどのように運営していくかが重要な課題となると述べている。いずれも示唆に富む研究であるが、計画の実行プロセスにおける住民意識の醸成やそのための福祉教育の内容・方法には触れられていない。

このような先行研究の状況を踏まえ、本研究の目的は、計画の実行プロセスにおいて、地域共生社会の実現に向けた福祉教育の教材としても活用しうる地域福祉計画「概要版」の内容について、全国自治体の先駆的な取り組みを検索・抽出し、分析することで検討しようとするものである。

（2）研究の方法

全国の市町村の地域福祉計画策定状況とその概要版に関する調査結果を分析する。

地域福祉計画策定状況の調査は、2020年10月14日～22日の期間に、厚生労働省（以下、厚労省）による地域福祉計画策定状況等調査の「平成30年度調査結果」を基に、全国1,723市区町村の公式ホームページで地域福祉計画が公開されているかを確認するものとした。公開状況の結果は、①本計画書と概要版等が公開されている、②本計画書のみ公開されている、③本計画書・概要版等のいずれもが公開されていない（非公開）、④計画未策定の4つに分類した。

また、公式ホームページで概要版等を公開している570市区町村について、①概要版の分量（頁数）、②概要版に用いられている表記方法（図、イラスト、表、グラフ、写真）、③社会福祉協議会（以下、社協）の地域福祉活動計画と一体的に策定しているか、④計画の策定年月、⑤計画期間、⑥その他の特徴の6点を確認、整理した。

なお、計画策定状況及び概要版に関する調査にあたっては、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドラインに従っている。

2. 調査結果の概要・分析

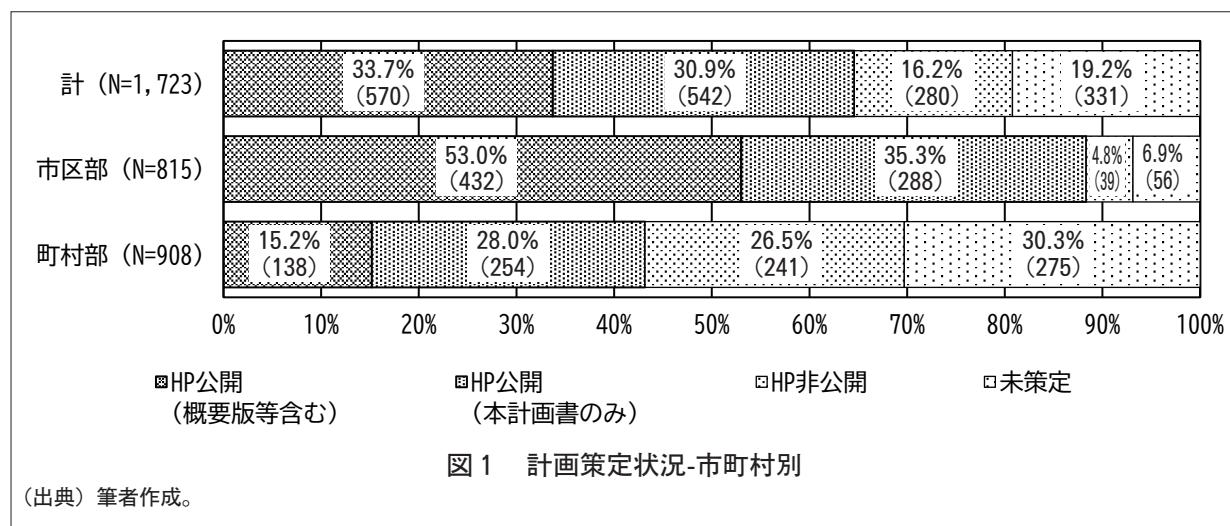
（1）策定・公開状況（市区町村別）

図1は、地域福祉計画の本計画書と概要版の策定状況、公式ホームページでの公開状況をまとめたものである。

厚労省による「平成30年度調査（平成31年4月1日現在）」と比較すると、以下のことがわかる。

①全市町村の「策定済み」数は1,392、80.8%となり厚労省調査（1,364、78.3%）から2.5ポイント増加した（平成30年～31年度2.7ポイント増：厚労省調査）。②「策定済み」市区部は759、93.1%で、厚労省調査（749、91.9%）と比較して1.2ポイント増加した（平成30年～31年度1.0ポイント増：厚労省調査）。同様に「策定済み」町村部は633、69.7%で、厚労省調査（615、66.4%）から3.3ポイント増加した（平成30～31年度4.3ポイント増：厚労省調査）。③策定率を比較すると、市区部（93.1%）と町村部（69.7%）の間には、23.4%の差が生じている。

筆者が行った計画策定状況調査（図1）からは、計画を策定済みではあるものの、非公開になっている市区町村も多く（280、16.2%）、いつ、どのような内容の計画が策定され、実施されているのかといった進捗状況が住民にわからない状況になっている自治体もある。



概要版など本計画書以外を作成・配布している自治体は、570（33.7%）であり、全体の約1/3程度である。市区部と町村部を比べると、市区部が432（53.0%）であるのに対し、町村部は138（15.2%）にとどまっている。また、計画策定自治体に占める割合は、市区部56.9%、町村部21.8%となっており、市区部と町村部で概要版等の作成についても大きな差異があることがわかる。

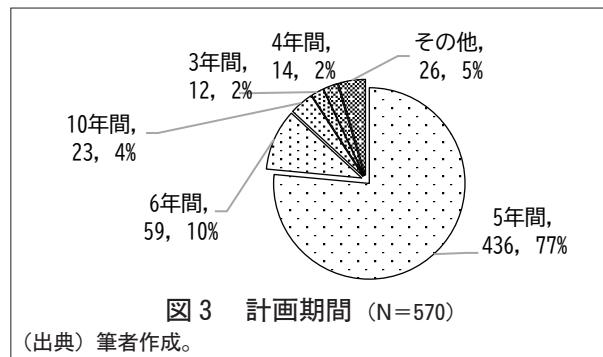
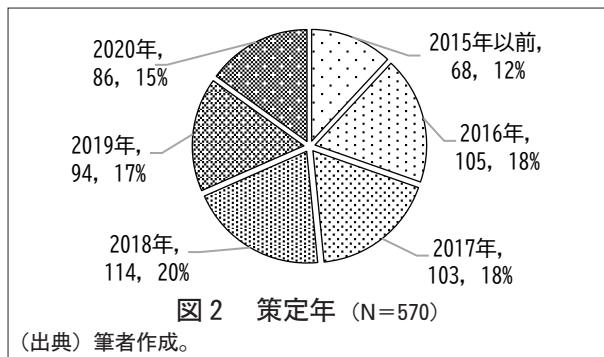
（2）概要版の内容

①内容

図2は概要版を作成した自治体の地域福祉計画の策定期、図3はその計画期間について整理したものである。

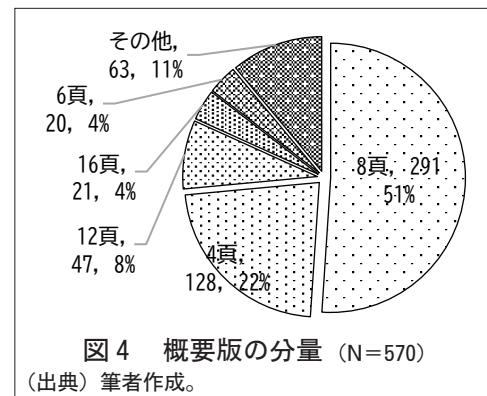
概要版が作成された地域福祉計画の策定期は、2015年度以降が88%を占め、これらの計画期間は5年間が最も多かった（図2、3）。

概要版の内容構成は、おおよそ、①計画策定の趣旨（策定の背景、地域福祉の説明、計画の位置づけ：計画期間、他計画との関係）、②現状と課題（人口統計、アンケート調査結果の概要）、③基本理念と施策体系、④施策の展開（具体的な取組内容）、⑤計画の推進と進行管理となっている。



②分量

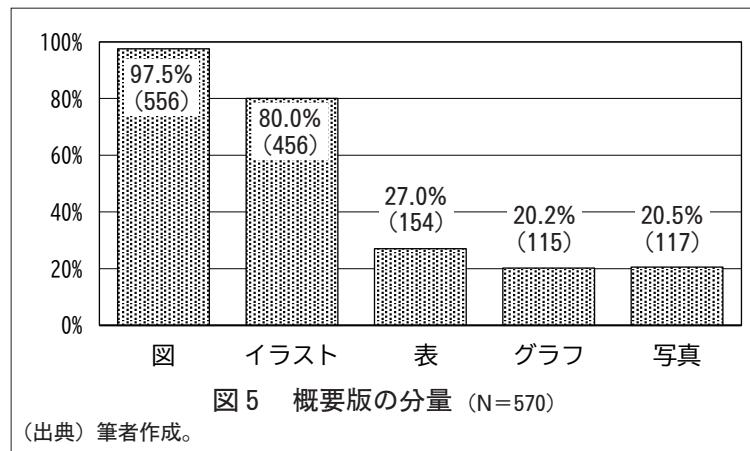
概要版の分量について、A4 判用紙を 1 頁として換算して整理した結果が図4 である。約半数が 8 頁であり、4 頁、12 頁と続く。概要版の上記内容を過不足なく、かつ図やイラストを用いて視覚的に理解しやすくするためには 8 頁程度のスペースが必要なのであろう。2 頁や 4 頁のものは、統計やアンケート結果の省略、説明の簡略化が見られた。一方、40 頁を超える（最大 54 頁）自治体が 5 つあったが、これらは地域福祉計画に加えて、介護保険事業計画や障害福祉計画等、他の計画と合冊されたものであった。



③表記方法

図5 は、概要版に使われている形態を、図、イラスト、表、グラフ、写真に区分して整理した結果である。

ほぼすべての自治体が図（97.5%）やイラスト（80.0%）を用いている。図は他計画との関係や施策体系を示すために用いられていることが多い。イラストはご当地キャラクターを挿絵程度に入れているものから、Q & Aなどを会話形式で表現するために使っている自治体もある。



表、グラフ、写真是 2 割から 3 割弱の自治体で見られた。表は、施策一覧表、人口等の統計、相談機関一覧のほか、計画の評価指標・目標値を示すために用いている自治体もあった。グラフは、計画策定のために実施したアンケート調査の結果や統計などを示すために用いられていた。写真是、地域福祉活動の事例紹介や策定のためのワークショップ・策定委員会の様子などを紹介するために用いられているもののが多かった。

3. 計画（概要版等）の工夫事例

概要版を作成している 570 自治体のほぼすべてが、前述の「概要版の内容構成」を踏襲している中で、地域住民の意識向上を意図したであろう、様々な工夫がなされている事例も少数ながら存在している。これらは、地域共生社会の実現に向けた福祉教育の場面で活用しうる「概要版」として示唆に富むものであると考えられる。目的・内容や表記方法等から下記 7 点に整理し、紹介することとしたい。

（1）ストーリーを通して「地域福祉」を考える

○島根県松江市

松江市と共に計画を策定した松江市社協が、第 5 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の「普及版」として作成した（2020 年 8 月、総 16 頁）。松江市で両親と障害のある弟の 4 人の家庭で育った「つばきさん」が出会う、①居場所とつながり（小学生の頃）、②「障がい」とは（中学生の頃）、③関心を持つ（社会人時代）、④助け・助けられるまち（結婚）、⑤いつまでも元気に暮らしたい（70 歳）、⑥認知症になっても（80 歳）、⑦人生の最期を迎える、というライフステージの出来事と「つばきさん」の言葉を通して、「今、なにが必要か」を読み手（住民）が考えていくものとなっている。イラストを多用することで、その時々の状況をイメージしやすく工夫されている。また、最終ページの「人とのつながりチェックシート」で、人との関わりの維持、組織参加、周囲の人との支えあいの状況も確認できる。

○東京都大田区

大田区社協の協力のもと、大田区は地域福祉計画「普及版」（2019 年 3 月、総 4 頁）を作成している。「地域福祉とは」という説明とともに、計画の 3 つの基本目標（①つながりが生まれる地域をめざす、②つながりが機能する地域をめざす、③安心して生活できる地域を支える）ごとに、地域住民に取り入れてほしいヒントを大田区の祖母の家に引っ越してきた「オオタ家」の最初の一歩のストーリーとして紹介している。イラストや漫画を使った状況説明、写真によるボランティア活動や各種講座の紹介、様々な相談窓口を記載することで読み手（住民）の理解を促す工夫がされている。

○熊本県合志市

合志市と合志市社協の第 3 期地域福祉計画・地域福祉活動計画「概要版」（2018 年 3 月、総 8 頁）では、計画の 3 つの基本目標について、3 人の市民によるストーリーを展開し、地域福祉を身近に感じられるようにしている。1 つ目は「つながりと支え合いの輪を広げる」目標について、「近所付き合い」の不安がある場合、2 つ目は「地域の担い手の輪を広げ、地域の福祉力を高める」目標について、「福祉に興味ある学生」がボランティア活動参加へのきっかけをつかめていない場合、3 つ目は「相談・支援体制の連携の輪を強める」目標について、「助けたい」「助けてほしい」というニーズをどう結びつければよいか悩んでいる場合、という各ケースについて、それぞれ地域福祉計画による取り組みでどのようなことが実現できるかを紹介するとともに、計画の施策体系と取り組みを結びつけて説明している。

（2）ケースから「地域福祉」を理解する

○愛知県津島市

津島市と津島市社協が作成した第2期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画「概要版」（2016年3月、総8頁）は、地域福祉の「子どもから高齢者まで、住民の誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるために、地域で困っている人を助け合い、お互いに支えあう」という要点を、子どもの目線を介して、①親世代、②同世代（子ども同士）、③祖父母世代と共有していく様子を、それぞれ四コマ漫画で伝えている。アンケート調査や地区懇談会などで明らかになった津島市における地域福祉の主要課題、計画体系や重点的な取り組みとともに読み進めることによって、目指す地域社会への道筋が理解できるようになっている。

○神奈川県横浜市

横浜市と横浜市社協による第4期地域福祉保健計画「概要版」（2019年3月、総16頁）も、地域福祉の概念や計画推進のための取り組みのイメージを分かりやすく示すために四コマ漫画を活用している。例えば、「地域のゴミ出し問題（近隣住民が議論して物忘れが進んだ高齢者のゴミ出しを支援）」から住民に身近な生活課題と地域福祉との関連性を示唆し、さらには、「地域共生（支援される側になりがちな外国人や定年退職者の活躍の機会の創出）」「身近な地域で支援が届く仕組みづくり（成年後見制度の利用促進、地域とのつながりづくりや連携を通した健康づくりの推進）」「多様な主体の連携・協働（社会福祉法人の地域貢献、新たな活動の立ち上げの支援策の提供）」などを紹介することで、課題解決のための地域活動が「みんなが安心して暮らせるまち」の実現につながっていくことを示している。

（3）対話形式で「地域づくり」を考える

○愛知県東郷町

東郷町と東郷町社協が作成した、第1次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画「別冊版（地域福祉ガイドブック）」（2020年3月、総8頁）では、鈴木家の母（68歳）と息子（40歳）、佐藤家の夫妻（61歳、58歳）、女子高校生（17歳）、自治会長（70歳）がイラストで登場し、それぞれの対話を通して、地域福祉の概念や地域福祉計画での取り組み内容について理解を深めていくものになっている。テーマは、①みんなで困りごとを早期発見・予防する、②みんなでつなぎ・みんながつながる、③丸ごと受け止める体制づくり、④適切な福祉サービスの提供、⑤見守り・支え合う体制の5つである。それぞれについて、住民の立場で「できること」を例示し、一人の力では解決できないような、複雑化した地域課題を地域全体で支え合って解決していくことの必要性について読み手（住民）が自然に気づくようにしている。

（4）「子ども版」で小中学生にアプローチ

○長崎県佐々町

佐々町では、第1期地域福祉計画概要版のほかに「ともにささえあう生涯活躍のまちづくり（佐々の地域福祉）」という子ども向け概要版（2020年3月、総8頁）を作成し、子どもから大人まで幅広く佐々

町の地域福祉を考えるきっかけとなるように学校等へ配布している。内容に沿ったイラストを配し、小学校低学年でも読み、理解できるように平易な表現・平仮名が多用され、全ての漢字に読み仮名が振られている。内容は、読み物調になっており、地域福祉の考え方や住民アンケートの結果の説明がなされたのち、読み手（子どもたち）が話し合えるように「危ない場所や安全に遊べる場所は？」「親と一緒に楽しくできるボランティアは？」といった問い合わせが示されている。これらは、小学校低学年であっても意見が出しやすいようにヒントとなるようなイラストとともに記される工夫がされている。このような話し合いの中から、「助け合い」の大切さや、豊かな地域社会を作っていくために祖父母や親とともに町について話し合うことが必要であることに気づけるようにしている。

○三重県桑名市

桑名市では、桑名市地域福祉推進市民会議（地域福祉について考え行動するために市民を中心となって発足した組織）が第3期地域福祉計画「子ども向けダイジェスト版」（2015年11月、総4頁）を作成している。小中学生を対象としており、図やイラストを使い、全ての漢字に読み仮名が振られている。高齢者や障害者、外国人の困りごと、子どもを取り巻く危険、安心して生活するための工夫が紹介されているほか、「自分達にも何かできることはないか」という問い合わせがなされており、前述の佐々町とともに、小中学校での福祉学習の教材として活用できるような内容・構成になっている。

○兵庫県芦屋市

芦屋市は、市立精道中学校の生徒たちとの協同により、第3次地域福祉計画「中学生向け概要版」（2017年11月、総6頁）を作成している。図やイラストを用いて推進目標の説明が示されているほか、「あなたの『実施プラン』を考えてみましょう」と題したワークシートが掲載されている。このワークシートは、「あなたが目指す地域の姿」「地域福祉計画で取り組みたい推進目標」「あなたの“できること・したいこと”」「一緒に取組を進めたい人、団体・内容」の4点について3名分の記入ができる表形式になっている。作成した「実施プラン」を友人や家族と共有・実践し、地域とつながっていくことを促す仕組みになっている。

（5）すごろく形式のゲームを通して「計画」に参加する

○鳥取県北栄町

北栄町と北栄町社協は、地域福祉推進計画「ダイジェスト版」（2020年3月、総6頁）に、3頁分のスペースを使って「地域福祉推進すごろく」を掲載している。このすごろくには、「自分にできるボランティアって何がある？」「お金の管理が難しくなっている人がいたらどうする？」「あなたの趣味や生きがいはなあに？」など、計画における13の取組み内容と対応した問い合わせなどがイラストとともに記されているほか、「みんなで手をつないで『ふるさと』をうたってみましょう♪」のようなコマも設けられており、あらゆる世代がすごろくをゲームとして楽しみながら「地域福祉」について考える工夫がなされている。すごろくを用いた同様の試みは、滋賀県近江八幡市社協による地域福祉活動計画「ダイジェスト版」（2012年3月、総8頁）でも行われている。

（6）ワークシートを用いて具体的に考える

住民が自らの考えや活動実績を書き込みながら、地域福祉を学び、実践につなげるためのワークシートを盛り込んだ概要版を作成している自治体もある。

①「地域で取り組めること・できること」を考える（東京都西東京市、千葉県白井市）

西東京市は、第4期地域福祉計画「概要版」（2019年3月、総8頁）で、6つの基本目標の内容説明とともに、地域住民が「地域で取り組めること」を考えて書き込めるメモ欄を設けている。考えを促すために、関連するイラストや「隣近所や地域の中で、あいさつをし合える雰囲気をつくる」といった例も示している。

白井市も、地域福祉計画「概要版」（2017年3月、総8頁）において、計画の実現に向けて「きっかけづくり」「関係づくり」「担い手づくり」に分けて、それぞれでの具体的な取り組みを示し、「自分たちが地域でできること」を書き込むスペースを設けている。

②「地域福祉活動を進める実施プラン」を考える（大阪府堺市、寝屋川市、愛知県岩倉市）

堺市と堺市社協が作成した、第4次地域福祉計画・第6次地域福祉総合推進計画「概要版」（2020年3月、総16頁）では、1頁分の「地域福祉をみんなですすめる＜ワークシート＞」を設けている。市民・団体、事業者・企業など、それぞれの立場から、「できること・したいこと」を考えるきっかけや、地域での話し合いなどでも活用されることを目指したもので、「あなたが関心をもたれたこと、課題だと思われたこと」から、「こういうふうになればいいな（取組の目標・夢）」を設定し、その実現に向けて「今、していること」「これから（自分で、みんなで）したいこと」を書き込んでいくものになっている。イメージしにくい場合に備えて、「地域で開かれている『いきいきサロン』に参加したことがないので、行ってみようかな」など、いくつかの事例を提示している。

寝屋川市は、第3次地域福祉計画「概要版」（2016年3月、総8頁）で、地域福祉を推進するための「取組を進める上で共有する視点」に基づき、市民、団体、事業者等がそれぞれの立場で「できること・したいこと」について、「活動・事業を実施していくためのマイプラン」として作成できるシートを記載している。項目としては、「取り組みたい項目（どの「活動や事業」「視点」に関連するか）」「あなたやあなたが所属している団体でできること・したいこと」「活動・事業を進める上で、市民、団体、事業者等や市と協力したいこと」「活動・事業を進める上で、団体、事業者等や市に支援してほしいこと」である。この「マイプラン」を基に、各々（市民、団体、事業者等、社協、市）が協力しながら取り組んでいくように促す仕組みである。

岩倉市と岩倉市社協は、「作業用シート」を掲載した第2期地域福祉計画「概要版」（2018年3月、総24頁）を共同で作成している。作業用シートは、「目標　どんな地域にしたいか」「現状　どんな課題があるか」に書き込んだことを踏まえて、3つのステップを踏んで、目標に近づけていこうとするものである。各ステップには、「○ヶ月以内」という期限内に、「目標」「いつ」「どこで」「誰が」「誰に」「どのようにして」「費用」「頼りたいこと」「その他」を書き込み、期限が来た時点で「できたこと」「うまくいかなかったこととその理由（今後やりたいこと）」を振り返る形になっている。

③「振り返りシート」で進行を管理する（千葉県市川市）

市川市では、第4期地域福祉計画「概要版」（2018年3月、24頁）に「振り返りシート」を記載している。このシートは、地域住民、社協、コミュニティワーカー、行政が各地区の地域課題の情報共有を行うとともに、地域課題に関してどのように取り組んだのかを毎年度振り返るためのものである。「キーワード」「地域の取り組み」「社協の取り組み」「社協地区担当CW・広域CWの取り組み」「行政の取り組み」の各欄について、地区別計画テーマごとに活動実績等を書き込んで振り返りが行えるように表形式で提供されている。

（7）その他（QRコード、音声コード、全ふりがな）

公式ホームページ上の関連ページのURLやQRコードに加え、地域差はあるものの、「読めない」ハンディを解決するための「音声コード」（コードを読み取ることで音声を出力）を掲載した概要版も多く見られた。

おわりに

ここまで、全市区町村の地域福祉計画の策定状況、及び概要版等の内容確認作業を基に、地域共生社会の実現に向けた「福祉教育」の教材としての概要版の内容を探ってきた。住民が日常的に参照できる計画書とするためには、「福祉」に馴染みのない住民や子どもに対して、①関心を持ってもらえる内容、②内容を理解しやすい表記方法の2点が前提として必要となるであろう。具体的には、本論で事例として紹介したような、①内容の工夫（ストーリーやケース、Q&A、すごろく等のゲームの活用やワークシートなど）、②問題に関するデータの提示、③わかりやすい言葉の使用（専門用語をわかりやすく解説、読み仮名を振る）、④視覚的・直感的に理解できる表記（グラフや概念図、表、イラスト、漫画など）、⑤活動主体ごとの役割の明示（例：市民・家庭、地域の組織・団体、行政）などが挙げられる。これらの成果を基に、現在、筆者がアドバイザーとして関わっている河内長野市地域福祉計画・地域福祉活動計画の改定では、住民に理解・関心を促すような概要版の追求、小学生を念頭に置いた「キッズ版」の作成、住民の地域活動記録欄を盛り込んだ本計画書の作成などを行う予定である。

他方、概要版等の工夫が地域福祉推進に効果を生んでいるか、具体的には、例えば河内長野市の場合、福祉教育や地域の勉強会での活用、地域福祉活動への住民の主体的な参加の促進の度合い（キッズ版などの福祉教育の結果、5年後のワークショップに小中高生の参加がどの程度見られるかなど）について、追跡調査と検証が必要である。今後の研究課題としたい。

筆者がこの研究課題に取り組もうとしたきっかけは、河内長野市での計画改定のためのワークショップで聞いた参加住民らの「住民や様々な団体が集まって話し合う機会が少ない」「数年に一度のワークショップで地域活動の実情が本当に把握できるのか」という言葉であった。策定作業を担う市担当課・市社協は、市民意識調査の実施や市内全13小学校区において延べ26回にわたるワークショップの開催という多大な労力をかける一方、住民は計2回4時間のワークショップに参加して意見を表明したにもかかわらず、次の策定時期（およそ5年後）まで直接関わる機会はなく、関係者のみが年1回の進捗管

理会議で計画の確認作業を行うという状況が見られた。計画策定後も、住民誰もが計画を常に意識して共通の目標に向かって活動を展開できるような概要版を提供することで、冒頭で述べたプロセス・ゴールの精度が高まり、かつ地域福祉活動に関わる住民、地域の組織・団体、行政などの間で協働（連携・協力関係）が進むことで、リレーションシップ・ゴールやタスク・ゴールの達成度合いが高まることにもつながる。本研究が地域福祉推進に寄与するものになれば幸いである。

＜参考文献＞

- 芦屋市（2017.11）「第3次芦屋市地域福祉計画 中学生向け概要版」。
- 合志市・合志市社会福祉協議会（2018.3）「第3期合志市地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版」。
- 北栄町・北栄町社会福祉協議会（2020.3）「北栄町地域福祉推進計画 ダイジェスト版」。
- 市川市（2018.3）「第4期市川市地域福祉計画 概要版」。
- 岩倉市・岩倉市社会福祉協議会（2018.3）「第2期岩倉市地域福祉計画 概要版」。
- 厚生労働省（2019）「市区町村別地域福祉計画の策定状況等について（平成31年4月1日時点）」。
- 厚生労働省（2019）「市町村地域福祉計画策定状況等の調査結果概要（平成31年4月1日時点）」。
- 桑名市地域福祉推進市民会議（2015.11）「第3期桑名市地域福祉計画 子ども向けダイジェスト版」。
- 松江市・松江市社会福祉協議会（2020.8）「第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画【普及版】」。
- 松端克文（2017）「地域福祉計画を実効性のあるものとしていくために」『月刊福祉』2017年9月号、14-19頁。
- 寝屋川市（2016.3）「第3次寝屋川市地域福祉計画 概要版」。
- 西東京市（2019.3）「第4期西東京市地域福祉計画 概要版」。
- 野田秀孝（2020）「共生社会構築にむけた福祉計画の役割に関する一考察」『富山大学人間発達学部紀要』第14巻 第2号、31-36頁。
- 大田区（2019.3）「大田区地域福祉計画 普及版」。
- 近江八幡市社会福祉協議会（2012.3）「近江八幡市地域福祉活動計画 ダイジェスト版」。
- 堺市・堺市社会福祉協議会（2020.3）「第4次堺市地域福祉計画・第6次社会福祉協議会地域福祉総合推進計画 概要版」。
- 佐々町（2020.3）「第1期佐々町地域福祉計画 ともにささえあう生涯活躍のまちづくり（佐々の地域福祉）」。
- 白井市（2017.3）「白井市地域福祉計画 概要版」。
- 東郷町・東郷町社会福祉協議会（2020.3）「第1次東郷町地域福祉計画・第5次地域副活動計画 別冊版（地域福祉ガイドブック）」。
- 津島市・津島市社会福祉協議会（2016.3）「第2期津島市地域福祉計画・第3期津島市地域福祉活動計画 概要版」。
- 横浜市・横浜市社会福祉協議会（2019.3）「第4期横浜市地域福祉保健計画 概要版」。
- 全国社会福祉協議会（2019）『地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定・改定ガイドブック』。